

様式第一号

法人名 社会医療法人健康会
所在地 京都市下京区西七条南中野町8番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,106,896	I 流 動 負 債	2,841,134
現金及び預金	961,732	買掛金	309,847
医業未収入金	1,047,429	未払金	158,775
未収金	11,166	未払費用	230,992
たな卸資産	64,682	預り金	94,032
前払費用	18,152	仮受金	3,249
前払保険料	267	短期借入金	1,452,600
貸倒引当金	△ 998	年内返済借入金	286,750
その他の流動資産	4,466	未払消費税等	5,238
		未払法人税等	70
		賞与引当金	299,581
II 固 定 資 産	4,903,646		
1 有 形 固 定 資 産	3,941,346	II 固 定 負 債	3,183,927
建物	1,757,708	長期借入金	2,082,306
設備	255,959	退職引当金	1,101,621
医療機器	184,344		
什器備品	54,140		
土地	1,675,497		
その他の有形固定資産	13,698		
2 無 形 固 定 資 産	579,565	負債合計	6,025,061
地上権	431,326	純資産の部	
保証金	62,131	科 目	金 額
ソフトウェア	79,368	I 資 本 金	17,500
その他の無形固定資産	6,740	II 資 本 剰 余 金	1,724,000
3 そ の 他 の 資 産	382,735	III 利益剰余金	△ 756,019
貸与奨学遺産	52,430	建設準備金	40,000
保険料払込金	313,945	繰越利益剰余金	△ 796,019
その他の固定資産	16,360		
		純資産合計	985,481
資 産 合 計	7,010,542	負債・純資産合計	7,010,542

様式第二号

法人名 社会医療法人健康会
所在地 京都市下京区西七条南中野町8番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 5年4月1日 至 令和 6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		6,261,903
2 事業費用		
(1)事業費	6,658,240	
(2)本部費	△ 2,487	6,655,753
本来業務事業利益		△ 393,850
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		166,183
2 事業費用		156,884
附帯業務事業利益		9,299
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		10,355
2 事業費用		44,805
収益業務事業利益		△ 34,450
事業利益		△ 419,001
II 事業外収益		
受取利息	10	
その他の事業外収益	77,455	77,465
III 事業外費用		
支払利息	53,796	
その他の事業外費用	1,085	54,881
経常利益		△ 396,417
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	5,930	5,930
V 特別損失		
固定資産除却損	30,155	
その他の特別損失	98,298	128,453
税引前当期純利益		△ 518,940
法人税・住民税及び事業税		1,827
法人税等調整額		0
当期純利益		△ 520,767

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当する事項は、ありません。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①棚卸医療薬材

最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当医社会療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当する事項は、ありません。

7. 重要な会計方針の変更

該当する事項は、ありません。

8. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当する事項は、ありません。

9. 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産	帳簿価額
預金	35,063 千円
医業未収入金	954,196 千円
建物	1,757,708 千円
土地	1,675,497 千円
計	4,422,464 千円

担保に係る負債	
長期借入金（１年以内返済予定額を含む）	3,821,656 千円
計	3,821,656 千円

10. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長が 代表者	協同組合 薬剤センター	京都市右京区梅津神田町10	2,234,180	医薬品卸	医薬品の 購入	医薬品の 購入	486,884	買掛金	115,191

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当法人理事長清水聡が代表者の法人
- ・医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、未締め3ヵ月後27日払い。

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

1 1. 重要な偶発債務に関する事項

該当する事項は、ありません。

1 2. 重要な後発事象に関する事項

該当する事項は、ありません。

1 3. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額の総額

5,523,861 千円

(2) 退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高

退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高は415,692千円で、今後3年にわたり分割償却します。